

In the Spotlight

医薬・ライフサイエンス業界における COVID-19 に関する 会計上の検討事項

2020年5月5日

COVID-19: 医薬&ライフサイエンス企業における会計上の論点トップ5

要点

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のパンデミック (世界的な流行) は 2020 年に急速に拡大しました。COVID-19 を封じ込めるための対策は経済活動に影響を及ぼし、ひいては財務報告にも影響を及ぼすことになります。

COVID-19 の感染防止策としては、人の移動の制限、飛行やその他の旅行の制限、企業の一時閉鎖などが挙げられます。病院および医療従事者は、COVID-19 患者の治療に労力と資源を集中させており、その結果、いくつかの「必須でない」治療が延期されています。臨床試験は中止または延期される可能性があり、有効成分の確認が困難になる可能性があります。

COVID-19 は、PwC の [In depth INT2020-02「新型コロナウイルス感染症が会計処理に及ぼす影響」](#) (和訳は[こちら](#)) で概説されているように、あらゆる業界の会計および報告の多くの分野に影響を与えるでしょう。

本資料では、医薬&ライフサイエンス (PLS) 業界に属する企業が直面する可能性のある会計上の主要な論点についての PwC の知見を提供しています。本資料は最も頻繁に直面する可能性の高い論点を重点的に扱っていますが、今後、これらの他にも多くの論点が生じることは確実です。COVID-19 に伴う状況の進展に伴って、会計上の論点も生じていくことになるでしょう。このような点から、以下は、関連する会計上の検討事項のすべてを集めた網羅的なリストではないことにご留意ください。

経営者は、期中財務報告および年次財務諸表の両方の目的のために、財務諸表における各勘定科目に及ぼす影響を慎重に検討すべきであると、PwCは考えています。PLS企業に影響を与えると予想されるいくつかの主要な論点は、以下の通りです。

1. 資産の減損

国際会計基準 (IAS) 第36号「資産の減損」は、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産については少なくとも毎年、その他の非金融資産については、資産が減損の可能性を示す兆候がある場合には必ず減損テストを実施することを要求しています。PLS企業は、COVID-19のパンデミックが減損の兆候をもたらしているかどうかを評価する必要があります。そのいくつかの例として、以下が挙げられます。

- 医薬品の開発サイクルまたは承認プロセスの大幅な遅れ
- 営業担当者が医師と直接会うことができない、またそのような医師がCOVID-19に関連した治療に時間を優先的に割いていることによる、新薬売上の減少
- 優先順位の見直しによる「不要不急」または「緊急性のない」治療および医薬品売上の減少
- ロックダウン（都市封鎖）措置による研究所や工場の閉鎖
- 医薬品有効成分 (API) の供給の混乱および臨床試験コストの増加
- 企業の株価の著しいまたは長期にわたる下落

減損の兆候がある場合に減損テストの実施が要求されます。経営者は、COVID-19の潜在的な影響を反映させるため、減損テストに使用する仮定およびキャッシュ・フロー予測を修正する必要があります。

2. 収益および回収可能性

PLS企業は、多くの場合、政府および民間顧客の両方に製品を提供することが要求されますが、政府や民間顧客はパンデミックに様々な程度の影響を受けている可能性があります。顧客、特に、小規模業者、病院、その他の施設は、支払いができなかったり、または期限どおりに支払えなかったりする可能性があります。PLS企業は、顧客が供給された製品の全部または一部について支払うことができない可能性があることを認識している場合でも、顧客への供給の継続を選択する場合があります。収益は、顧客が支払期日の到来時に取引価格（価格譲歩控除後）を支払う可能性が高い場合に認識されます。支払の遅延自体は、収益の認識を妨げるものではありません。

多くの国が、医療への公共支出を管理するために、PLS業界に価格規制モデルを導入しています。それぞれの政策は異なっていますが、多くの場合、ある一定金額を政府に払い戻すことを要求しています。医薬業界の払戻金額は、収益の認識時点で把握できる可能性は低く、取引価格を減額する見積りが行われます。政府や民間企業のリポートおよびその他の収益の減額を見積るために用いられてきた過去の仮定は、もはや適切ではない可能性があります。PLS企業は、この見積りを再評価し、不確実性が解消される際に認識した収益の累計額の重要な戻入れが生じない可能性が非常に高い場合にのみ、収益を認識する必要があります。

返品の数が増加する可能性があります。多くの政府が病院で在庫水準の引き上げを要求しており、特定の薬剤についてパニック買いが発生しています。返品の見積りの見直しを行った結果、予想される返品の変動が生じた場合、その変動を収益の累計額の重要な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で取引価格に含め、返品の見積りの変動に対応する調整を収益（または収益の減額）として認識しなければなりません。

3. 流動性

一部のPLS企業では、COVID-19の結果、予想収益、経営成績、キャッシュ・フローが減少する可能性があります（例えば、必須ではない医療処置の削減、サプライチェーンの混乱、価格譲歩、および顧客需要の全体的な減少、など）。さらに、特に中小企業やスタートアップ企業の銀行融資や資本市場へのアクセスは、経済の悪化のために制限されています。

経営者は、流動性に関する状況が、企業の継続企業としての存続能力に重大な疑義を生じさせるものかどうかを検討すべきです。企業はまた、提携パートナーの継続企業的前提と流動性ポジションを理解するため、そしてこれが自社の医薬開発のパイプラインや事業遂行能力に影響を及ぼすかどうかを評価するために、当該提携パートナーとの取決めを見直す必要があります。

4. 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の価額で測定します。棚卸資産の循環の減速および需要の減少は、棚卸資産を正味実現可能価額まで評価減する必要性を生じさせる可能性があります。特定

のPLS企業では、需要の減少の結果、棚卸資産(委託在庫を含む)の水準が高まる可能性があります。保存可能期間の短い「必須でない」医薬品については、一定期間使用できない場合は評価減が必要となる場合があります。ロックダウンやソーシャル・ディスタンス措置によりサプライ・チェーンはさらに停滞するため、APIや原材料の入手が困難になる可能性があります。COVID-19に関連する安全対策の結果、サプライ・チェーンのコストおよび製造コストが増加する可能性があります。サプライ・チェーンの混乱は、それに対応して売上高および収益性の低下をもたらす可能性があります

5. 開示

COVID-19の影響により、注記において、拡大した広範な開示が要求される可能性が高くなります。急速に変化する状況を反映させるため、開示を頻繁に更新する必要がある可能性もあります。

経営者は、重要な会計方針、それらの会計方針を適用する過程で行った最も重要な判断、および将来の期間において利益の修正をもたらす可能性が最も高いと考えられる見積りを開示するために、IAS第1号における特定の要求事項を検討する必要があります。これらの開示の内容は、COVID-19の影響によって異なる可能性があります。流動性および継続企業の分析、変動対価の仮定、信用リスクや予想信用損失の算定、ならびに減損など見積りの不確実性に関して、開示の範囲を拡大させる必要が生じる可能性があります。

結論

COVID-19は、現代生活のほぼすべての側面に影響を及ぼす、前例のない問題を引き起こしています。COVID-19が経済に及ぼす影響は、会計および財務報告の多くの側面に派生的な影響を与えます。PwCは、本資料が、主要な問題を読み解く上で、あなたおよびあなたのアドバイザーのお役に立つことを期待しています。

COVID-19の影響に関する詳しい情報は、[In depth INT2020-02](#)「新型コロナウイルス感染症が会計処理に及ぼす影響」(和訳は[こちら](#))をご参照ください。

© 2020 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.